

★★★★

自立相談支援部門とは

★★★★

今年の4月から包括支援センターに新たな機能として、自立相談支援部門が新設されました。生活困窮者自立支援制度による自立支援事業を行うことで、障がい者や、児童、ひきこもり、生活困窮など、世代を問わず様々な暮らしの困りごとの相談支援を行います。

その自立相談支援部門はどのような活動をする場所なのでしょう。それは、生活していく上での生きづらさや住みづらさ、現在起きている様々な困りごとを、解決に向けてひとつひとつ丁寧にご相談者と一緒に考え、解決に向けた相談や支援をさせていただく部署となります。

皆さんと一緒に語り合い、行動しながら「きっかけ作り」を行います。必要な場合は担当する機関へ「つなぎ」の支援をさせていただきます。そして「気づき」。見方を変えたと考え方も変わるはずです。ご相談は、来所頂くか、お電話でお願いします。包括に来られない方は、訪問もできます。お気軽にご相談ください。



高齢になっても
障害を持っても
住み続けられる地域を
一緒に作りましょう!
地域の皆さんと共に…

★★★★

交流スペースのご案内

★★★★

令和4年4月、交流スペースようこびが開設致しました。誰でも気軽に立ち寄れ、人とのつながりを持てる場所となっております。

- ◎福祉コーナー:地域・函館の情報が載ったパンフレット
- ◎求職コーナー:パンフレットや地元の求人
- ◎販売コーナー:障がいの作業所で作られた布製品等を置いております
- ◎「支えあい掲示板」:地域の「力を貸して欲しい人」「お手伝いができる人」の情報交換板!



「支えあい掲示板」
是非ご利用ください!



皆様に明るい気持ちになって
いただけるよう
ビタミンカラーのインテリア
となっております。



★★★★★★★★★★★★

いきいき生活手帳

★★★★★★★★★★★★

日常のちょっとした工夫で、心身の過度の老化を防ぎ、自分でできることを維持したり、広がっていくことができます。それが「介護予防」です。

この手帳は、自身の介護予防の目標や計画が立てられるよう構成されており、介護予防に関するチェックシートや、様々な情報をまとめています。地域包括支援センター職員が面談し、その場であなたに合った手帳を作成しお渡しします!

いきいき生活手帳 作成の流れ

- ①担当の地域包括支援センターへ連絡する
- ②地域包括支援センターの職員と面接する
- ③いきいき生活チェック、興味・関心シートを記載する
- ④わたしのいきいき計画を立てる
- ⑤いきいき計画実行シートを選ぶ

あなただけの「いきいき生活手帳」を作成してみませんか?

65歳以上で以下のいずれかに該当する方

対象となる方

- ◎現在、介護保険サービスを利用していない
(要介護認定は受けているが、サービスを利用していない方も含む)
- ◎心身機能の低下を感じていたり、生活への不安を感じている
- ◎さらに健康増進に取り組みたいと考えている
(介護保険サービスを利用されている方はご利用できません)



★★★★★★★★★★★★

地域ケア会議って?

★★★★★★★★★★★★

「地域ケア会議」とは、高齢になっても住み慣れた場所で生活続ける社会を作る上で、地域の人が抱える問題を、当事者やケアマネジャー、サービス事業者やリハビリ・医療職などの専門家、行政機関、地域住人や民生委員などが集まって話し合い、解決策を探っていく会議のこと。そこで共有された地域課題を地域づくりや政策形成に結び付けていくことで、「地域包括ケア」を推進していく一つの方法です。



【令和3年度 地域ケア会議の様子】

学生さんや企業の方も参加し、自分たちの地域について話し合いました!

地域包括支援センターでは、
様々な地域ケア会議を開催しています。

- ・個別ケースを検討する地域ケア会議
- ・地域課題を検討する地域ケア会議
- ・個人の身体的自立に着目した自立支援型地域ケア会議



地域ケア会議